

# パソコン賃貸借仕様書

## 1 借入物品の名称

中・西部ハートフルスペースパソコン（以下「借入物品」という。）

## 2 概要

新たにノート型パソコン及びソフトウェアを調達し、現在使用している既存のノート型パソコンに置き換えて設定、設置するものである。

なお、契約は、ハードウェア、ソフトウェア、設定・設置等作業及び保守を含むリース契約とする。

## 3 台数

6台

## 4 賃貸借期間

令和4年5月1日から令和9年3月31日まで（59か月）。ただし、令和5年度以降において、当該借入物品に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できる。

なお、納入、設置及び設定については、令和4年4月28日（木）までに完了すること。

## 5 設置場所及び設置台数

中部ハートフルスペース（倉吉市上井503-1） 先生機2台、生徒機1台

西部ハートフルスペース（米子市祇園町2丁目242-88） 先生機2台、生徒機1台

## 6 規格・仕様等

下記のすべての要件を満たすこと。

項目	仕様	数量	保守
1. 先生機			
OS	Windows 10 Pro (64bit)	4	<input type="radio"/>
CPU	インテル Core i3 以上		
メモリ	8 GB 以上		
チップセット	インテル社製のものに限る		
SSD	256GB 以上		
ドライブ	スーパーマルチドライブ内蔵		
ディスプレイ出力	HDMI × 1		
有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠、Wake up on LAN 対応		
無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠、Wi-Fi 準拠		
USB	USB3.0 準拠 × 4 以上		
キーボード・マウス	日本語テンキー付キーボード（108キー、JIS配列準拠）、USBマウス（光学式）		
ディスプレイ	15.6型、LEDバックライト付 TFT カラーレンズ（HD (1366×768 ドット)		
2. 生徒機			
OS	Windows 10 Pro (64bit)	2	<input type="radio"/>
CPU	インテル Core i3 以上		
メモリ	4 GB 以上		
チップセット	インテル社製のものに限る		
SSD	256GB 以上		
ドライブ	スーパーマルチドライブ内蔵		
ディスプレイ出力	HDMI × 1		
有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠、Wake up on LAN 対応		

無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠、Wi-Fi 準拠			
USB	USB3.0 準拠×4 以上			
キーボード・マウス	日本語テンキー付キーボード（108キー、JIS配列準拠）、USBマウス（光学式）			
ディスプレイ	15.6型、LEDバックライト付 TFTカラーレンズ（HD（1366×768ドット）			
3. ソフトウェア				
Office Home&Business 2019 もしくは Office Standard 2021	6	/		
ウィルス対策ソフト 5年分	6	/		

## 7 保守について

賃貸借期間の間、メーカー保証範囲で保守を行うものとする。

対応時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分を原則とする。

保守作業は現地修理のオンラインとし、保守サービスとすること。

保守サービス方法は、必要に応じて機器の設置場所へ技術員を派遣させること。故障機器は発注者の指定する場所に回収に行くこと。

障害連絡を受けてから24時間以内に到着すること。障害復旧時間は機器交換を含めて4時間程度を目安とすること。

## 8 参考機種

富士通 LIFEBOOK ノートパソコン（型番：FMVA8804YA）※同等品可

## 9 その他

- (1) 借入物品は新品（未使用）とする。
- (2) 各ノートパソコンには、ACアダプタ、電源ケーブルを付属すること。
- (3) 設置に必要な部材・ケーブル等は適宜用意すること。これらにかかる経費は本仕様に含むものとする。
- (4) OSは賃貸借期間中にWindows11にアップグレードできること。
- (5) 6の項目3のソフトウェアを全台にインストールすること。
- (6) ノートパソコンは、設置場所に既設のモバイルルータ計2台に無線にて接続すること。  
また、既設のA3カラー複合機計2台が使用できるよう設定すること。
- (7) 今回整備する借入物品については動産保険に加入すること。
- (8) 保守対象には、管理番号、故障連絡受付番号等を明記した保守管理シールを貼り付けること。詳細な記載内容については、契約後指示する。
- (9) 納入の日程については、事前に担当者と調整すること。
- (10) 撤去の際は、当該機器で使用されていた記録媒体（USBメモリ、SDカード、HDD及びSSD等）を令和2年5月1日付情報政策課長通知「情報システム機器の廃棄等時に係るデータ消去手順書」に定めるところにより取り扱うこと。